

第10回（最終回）

労働法基礎確認講座

労働者派遣、出向、請負、
業務委託、労働者供給
～基本知識と実務対応～



【講座概要】

労働力の確保が課題になり、労働力を融通するニーズは高まっていますが、反面、労働力の融通については、労働者派遣、出向、請負、業務委託、労働者供給といった、意外と正確に知られていない法的概念があります。例えば、労働者供給事業は職業安定法44条で違法とされていますし、本来派遣で行うべきことを請負、出向で行う偽装請負、偽装出向も労働者派遣法違反になります。労働者派遣法、職業安定法違反については労働局等からの行政指導、公表、刑罰が法定されているものもありますし、偽装請負等の違法派遣は労働者派遣法40条の6の直接雇用のペナルティ（労働契約申込みみなし制度 2012年改正、2015年10月施行）にも結びついています。

今回はこれらの多様な働き方について、概念の整理や法規制、問題になり得る事例、対策をご説明します。難解なテーマではありますが、上記の概念、事例等について即答できないものがありになった方は、是非ご参加いただき、ご参考にしていただければ幸いです。

令和元年 10 月 17 日（木）

午後6時30分～午後8時（受付：午後6時より）

講師：弁護士 村田 浩一

場 所：TKP 市ヶ谷カンファレンスセンター

（東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP 市ヶ谷ビル）

定 員：50名程度

費 用：顧問会社様 2,500円／1名、一般のお客様 5,000円／1名

申込方法：

裏面の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、10月10日（木）までに fax またはメールにてお申込み下さい。当事務所ホームページ（<http://www.law-pro.jp/>）上の申込フォームからもお申込みいただけます。

問い合わせ先 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-5 市ヶ谷法曹ビル 902号 担当 小田切・齊木
TEL：03-3230-2331 FAX：03-3230-2395 メール：takai-okazeri@law-pro.jp

参加申込書

第 10 回 労働法 基礎 確認 講座 (10 月 17 日 開催)

労働者派遣、出向、請負、業務委託、労働者供給 ～基本知識と実務対応～

FAX : 03-3230-2395		
E-MAIL : takai-okazeri@law-pro.jp		
御社名		
参加者名	①	氏名
		役職・部署
	②	氏名
		役職・部署
連絡先 Eメールアドレス		
電話番号		
当セミナーを知ったきっかけを教えてください。(該当する項目にチェックをお願い致します)		
<input type="checkbox"/> メルマガ <input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> その他(具体的に:)		

- ◆ お手数ですがお申し込み後、10月10日(木)までに受講料を下記口座にお振込みください。
※ご入金先が新宿支店となりますのでご注意ください。
- ◆ ご入金の確認を以てお申し込み完了とさせていただきます。参加費の払い戻しは原則として致しません。
ご都合が悪い場合は、代理の方がご出席下さい。
- ◆ 定員になり次第締め切らせて頂きますが、定員を超えた場合には、申し訳ございませんが、定員オーバーとなりました方にのみご連絡のうえ、参加費は払い戻させていただきますので予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

振込先 : みずほ銀行 新宿支店 (店番号 240)
普通預金 (口座番号 3136557)
名義 高井伸夫 (タカイノブオ)
* 振込明細書を以て領収証に代えさせていただきます。



高井・岡芹法律事務所

TAKAI OKAZERI LAW FIRM